

小児救急の各機関の連携体制の改善について

機関名	開設時間	これまでの対応	今後の対応
小児救急電話相談事業（＃8000）	20:00～1:00 365 日	①経過をみてよい ②翌日医療機関受診 ③すぐに医療機関を受診 ●急患センター診療時間内（対応可能な症例の場合） ⇒ 急患センターを紹介（市内周辺の方にのみ紹介） ●急患センター診療時間外 ⇒ 救急医療情報センターを紹介 ④救急車で受診	変更なし
平日夜間小児急患センター	（月～金） 20:00～23:00 （土）20:00～ 翌朝 8:00	①受診患者で診療困難患者 ⇒ 病院群輪番制病院を紹介（病院群輪番制病院へは急患センターから連絡） ②救急隊からの問合せ ⇒（診療困難患者）病院群輪番制病院受診を指示（病院群輪番制病院へは救急隊から連絡）	●救急医療情報センターからの相談（受） ⇒ 緊急かどうか、病院群輪番制病院に行くべきか判断困難患者の相談 （病院群輪番制病院へは救急医療情報センターから連絡）
救急医療情報センター	24 時間 365 日	①急患センターの診療時間内 ⇒ 現在診療可能な診療所または急患センターを紹介 （救急医療情報センターから医療機関に受入確認したうえで） ●診療受付時間は 22:40 まで ●当日の病院群輪番制病院について、23 時まで保護者に教えることができない ⇒ 23 時までの間、救急車搬送しか受診する手段がない ②急患センターの診療時間外 ⇒ 現在診療可能な診療所または病院群輪番制病院を紹介 （救急医療情報センターから医療機関に受入確認したうえで） ③救急車搬送が必要な場合 ⇒ 救急車搬送を指示	●受付時間情報の訂正 ⇒ 7/1 夕方から改善済み 「急患センターは 23 時まで診療している」と伝える。 ●緊急かどうか、病院群輪番制病院に行くべきか判断困難患者 ⇒ 救急医療情報センターが急患センターの出務医に相談 （病院群輪番制病院へは救急医療情報センターから連絡） ●現在の時刻と住所から、急患センター到着が 23 時以降になると救急医療情報センターが判断できる場合 ⇒ 23 時前でも病院群輪番制病院を教える （病院群輪番制病院へは救急医療情報センターから連絡）
病院群輪番制病院	18:00～翌朝 8:00	①急患センターからの紹介患者の受入 ②救急医療情報センターからの照会による受入 ③救急車応需	変更なし